

## 第6章 計画の推進体制

市民の健康づくりを推進するために、市民、関係機関・団体及び行政が連携して取り組んでいきます。

### 【鹿児島市健康づくり推進市民会議】

市民の健康づくりに寄与することを目的とする機関及び団体で構成する組織で、市民がすこやかで心豊かに生活できる社会を目指し、市民や行政と一体となつた健康づくり運動を推進します。

### 【鹿児島市健康増進計画推進検討委員会】

市民や、市民への健康づくりの普及に関する団体、学校での健康づくりの普及に関する団体、市民の健康づくりを支援する団体の代表者等で構成する組織で、健康水準や市民ニーズの分析、評価を行いながら、本市の健康づくり計画の推進について検討します。

### 【鹿児島市健康づくり推進会議】

市役所内の関係部署で構成する組織で、市民の健康づくりに関する事業が総合的かつ計画的に推進されるよう進行管理の把握や情報交換などを行います。